

第 79 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた  
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会への追加質問及び回答  
（「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく検証結果について（光サービス卸）関係）

問 事務局資料 P. 6 「光サービス卸による提供形態は、(…) 自己設置や相互接続とはリスクとリターンの構造が異なる。仮に卸料金を接続料相当額にリニアに連動させた場合、光サービス卸のみが優遇されることとなるため、自己設置・相互接続・光サービス卸の間の公正な競争を歪めるおそれがある。」という NTT 東日本・西日本の考え方について、各社の見解を教えてください。

（佐藤構成員）

（JAIPA 回答）

- NTT 東西の主張は「設備投資を行う接続事業者とはお互いにリスクを負っているのでコストベースで提供することはやぶさかではないが、設備投資を行わない卸先事業者は設備投資リスクを負っていないので、コストベースでは提供したくない。」というものだと思っておりますが、提供先（接続事業者、卸先事業者）のリスクの大小は NTT 東西の収支に全く関係が無いものであり、NTT 東西の料金戦略を正当化する理由にはならないと思われまます。
- 更に、当協会が問題視しているのは、特に「リスクとリターンの構造」は変わっていないのに、卸料金と接続料相当額の差額が一時期大きく増えていったということです。この点については正当化できる主張は全く出ていないと理解しています。

以上